

議案第39号

平成30年度天理市一般会計補正予算（第4号）

平成30年度天理市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ124,948千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,829,167千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

平成30年9月3日提出

天理市長 並 河 健

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
12 分担金及び負担金		千円 288,578	千円 500	千円 289,078
	1 分担金	3,867	500	4,367
14 国庫支出金		3,521,477	66,701	3,588,178
	1 国庫負担金	2,964,870	11,292	2,976,162
	2 国庫補助金	537,433	55,409	592,842
15 県支出金		1,508,920	17,905	1,526,825
	1 県負担金	934,715	146	934,861
	2 県補助金	450,010	17,759	467,769
18 繰入金		1,138,360	11,808	1,150,168

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 基金繰入金	1,138,360 ^{千円}	△27,168 ^{千円}	1,111,192 ^{千円}
	2 特別会計繰入金	0	38,976	38,976
20 諸収入		400,125	134	400,259
	5 雑入	257,182	134	257,316
21 市債		1,847,900	27,900	1,875,800
	1 市債	1,847,900	27,900	1,875,800
歳入	合計	24,704,219	124,948	24,829,167

2 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 277,361	千円 △1,849	千円 275,512
	1 議会費	277,361	△1,849	275,512
2 総務費		3,075,066	△21,795	3,053,271
	1 総務管理費	2,532,939	△14,274	2,518,665
	2 徴税費	296,290	△8,996	287,294
	3 戸籍住民基本台帳費	171,278	△3,908	167,370
	4 選挙費	44,505	127	44,632
	6 監査委員費	19,145	5,256	24,401
3 民生費		9,706,745	76,895	9,783,640
	1 社会福祉費	4,204,315	15,648	4,219,963

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 児童福祉費	4,315,466 ^{千円}	61,327 ^{千円}	4,376,793 ^{千円}
	3 生活保護費	1,186,513	△80	1,186,433
4 衛生費		1,805,390	13,393	1,818,783
	1 保健衛生費	763,372	9,531	772,903
	2 清掃費	1,042,018	3,862	1,045,880
5 労働費		69,112	△12,354	56,758
	1 労働諸費	69,112	△12,354	56,758
6 農林費		753,636	7,556	761,192
	1 農業費	723,823	9,188	733,011
	2 林業費	29,813	△1,632	28,181
7 商工費		220,161	△2,402	217,759

	1 商工費	220,161	△2,402	217,759
8 土木費		3,057,741	△5,269	3,052,472
	1 土木管理費	147,421	3,951	151,372
	2 道路橋りょう費	427,586	2,107	429,693
	3 河川費	35,074	3,747	38,821
	4 都市計画費	2,338,256	△19,051	2,319,205
	5 住宅費	109,404	3,977	113,381
9 消防費		877,798	134	877,932
	1 消防費	877,798	134	877,932
10 教育費		2,183,407	41,039	2,224,446
	1 教育総務費	440,982	△10,353	430,629
	2 小学校費	483,142	38,604	521,746

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 中学校費	千円 223,919	千円 32,944	千円 256,863
	4 幼稚園費	679,159	△25,705	653,454
	5 社会教育費	356,205	5,549	361,754
11 災害復旧費		25,020	29,600	54,620
	1 農林業施設災害復旧費	2,920	7,500	10,420
	2 公共土木施設災害復旧費	22,100	22,100	44,200
歳出	合計	24,704,219	124,948	24,829,167

第2表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
中 学 校 給 食 調 理 業 務 委 託 事 業	平成31年度	33,500 千円
南 中 学 校 整 備 事 業	平成31年度	87,284 千円

第3表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会福祉施設整備事業	千円 1,000	証書借入れ 又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
中学校整備事業	1,500			
計	2,500			

2 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路整備事業	千円 80,000	証書借入れ 又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 80,800	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
小学校整備事業	22,600				31,200			
幼稚園整備事業	33,400				38,500			
災害復旧事業	11,300				22,200			